

上三川町人事行政の運営の状況

住民の皆さんに町職員の任免や勤務時間その他の勤務条件などの情報を正しく知っていただくため、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、職員の任用、給与、服務や勤務条件などの人事行政の運営状況について公表するものです。

●新規採用(平成27年4月1日)及び退職(平成26年度中)の状況

	採用者数	退職者数						
		定年退職	早期退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職
一般行政職	11人	7人	3人	3人	0人	0人	0人	0人
技能労務職	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人

●職員数の状況(4月1日現在)

年度	25年度	26年度	27年度
職員数 ※()内数字は対前年度増減数	218人(2)	220人(2)	216人(-4)

●人件費の状況(平成26年度一般会計、決算)

住民基本台帳人口 (H27年3月末現在)	歳出総額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
31,299人	9,985,239千円	504,067千円	1,726,952千円	17.3%	17.1%

●職員給与費の状況(平成27年度一般会計予算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり給 与費(B/A)	前年度の1人 当たり給与費
	給料	職員手当	期末勤勉	計(B)		
195人	698,046千円	91,813千円	254,086千円	1,043,945千円	5,353千円	5,327千円

●職員の平均給料月額及び平均年齢状況(平成27年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
町職員	291,935円	39.0歳	308,773円	54.7歳

●その他の職員手当の状況(平成27年4月1日現在)

区分	内 容
扶養手当	配偶者:13,000円 扶養親族(配偶者を除く):1人当り6,500円
住居手当	借家の場合:27,000円を限度に支給(家賃12,000円以下は支給なし)
通勤手当	通勤距離が2km以上の場合に限る 交通機関利用:月額55,000円を限度に支給 自家用車等を利用した場合:距離に応じ2,000円~31,600円を支給
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (課長:54,300円 主幹:38,900円 課長補佐・所長:34,600円)
時間外手当	平成26年度(一般会計) 支給総額 30,405,036円 職員1人当りの支給月額 12,606円
特殊勤務手当	以下の業務に従事した場合に限り支給する 伝染病防疫作業 作業1日 600円(平成26年度該当なし)

●特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分	町長	副町長	議長	副議長	議員
報酬等月額	741,000円	589,000円	350,000円	280,000円	255,000円
期末手当	3.10月分(平成26年度支給割合)				

※平成17~27年度は、町長・副町長の給料を5%減額しています。(上記は減額後の金額です。)

●勤務時間の状況

1週間の 勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業時間	終業時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	土曜日及び日曜日

●休暇等

区分	内容
年次有給休暇	一年度ごとに20日とし、20日を超えない範囲内で残日数を繰り越すことができる
病欠休暇	負傷又は疾病のため療養を要する場合、最小限必要と認められる期間
特別休暇 (主なもの)	夏季休暇 : 6日 分べん休暇: 出産予定日の6週間前の日から出産の日まで及び出産した日の翌日から8週間を経過する日までの期間 親族の死亡: 配偶者及び父母=7日 子=5日 祖父母=3日 その他=1日
介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母等で、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護を行う場合、連続する6月以下で必要な期間
育児休業	子が3歳に達する日までの期間

●年次有給休暇の状況(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

総付与日数	総取得日数	全期間在職職員数	1人当たり平均取得日数
7,609日	2,156日	199人	10.8日

▶申込み・問い合わせ先＝総務課 秘書庶務係 ☎(56)9113

上三川町町村合併60周年記念式典

上三川町は、昭和30年4月29日に上三川町、本郷村、明治村の1町2村が合併し、平成27年4月29日をもって合併60周年を迎えました。合併当初は人口約1万9千人の農村を中心とした町でしたが、平成13年には人口3万人を超え、現在は3万1千人を超える活気のある田园工業都市へと発展いたしました。町では、合併60周年を祝うとともに、上三川町の今後の更なる発展を目指しまして、「上三川町町村合併60周年記念式典」を開催いたします。

記念式典第1部

▼日時 11月3日(火)午前10時～
▼会場 上三川町農村環境改善センター

▼内容 ①「10年後の上三川町」作文・ポスター受賞者表彰式

●「60周年記念電気自動車デザイン」デザイン受賞者表彰式

●上三川町少年少女合唱団による合唱「町民の歌」

※第一部より一般の方の参加が可能となっております。一般参加者につきましては、上三川町役場西側駐車場より町バスによるご案内のみとし、センター駐車場は使用できません。ご了承ください。

記念式典第2部

▼日時 11月3日(火)午前11時～
▼会場 上三川町農村環境改善センター

▼内容 ①自治功労者等表彰式

●記念講演
講師：松本 育夫 氏
演題：「スポーツと人生」

●講師プロフィール
昭和16年宇都宮市に生まれる
昭和39年早稲田大学卒業
昭和35年よりサッカー日本代表に選ばれ、その後日本代表監督に就任平成25年栃木SCにおいて10試合監督を務める

●上三川町少年少女合唱団による合唱「ふるさと四季」

▼問い合わせ先

☎(56)9113
総務課 秘書庶務係

小山地区夜間休日急患センター

- 受付は、原則終了時間の30分前までにお済ませください。
- 健康保険証や受給者証を忘れずにお持ちください。
- 事前に電話をしてから受診してください。(☎0285-23-6832)

	診療科目	診療時間(昼間)	診療時間(夜間)
月～金曜日	内科・小児科		午後7時～午後10時
土曜日	内科・小児科・外科		午後7時～午後10時
休日	内科・小児科・外科	午前10時～正午 午後1時～午後5時	午後6時～午後9時

※休日：日曜・祝日・振替休日・年末年始(12月31日から1月3日)



場所＝小山市若木町1-1-5(新小山市民病院1階外来北西部)